

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内(山下)

Tel 048(737)1489

Fax 048(736)7192

e-mail:waraji@muf.biglobe.ne.jp

d f s

3月のおしゃべり会

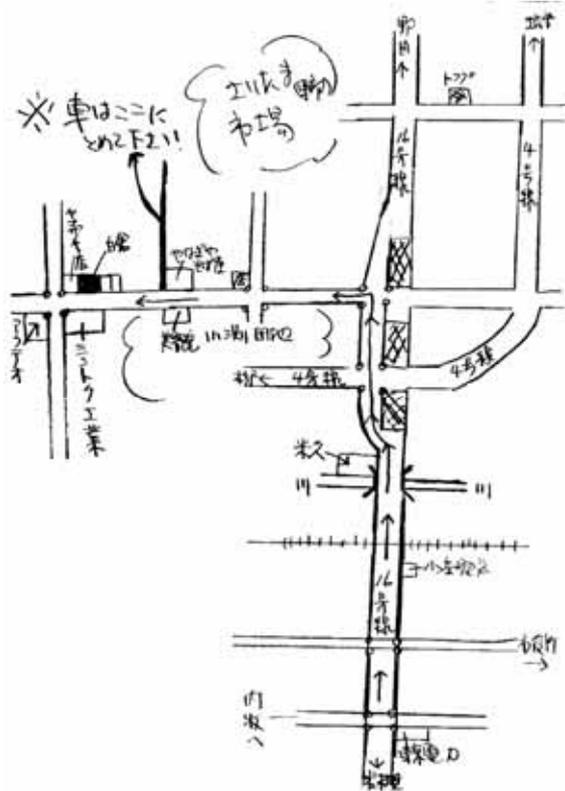
白倉さん宅でやります。

(春日部市小淵372

TEL & FAX 048-752-7351)

3月6日(土)

午前10時~12時



1・30岩槻でのおしゃべり会報告

1月のおしゃべり会は、昨年6月以来、半年ぶりの岩槻でした。16の方が参加されました。平日にもかかわらず、遠くから参加して下さった方々が目立ちました。岩槻のRさん、Wさんは、お子さんが県立高校の全日制に通っておられます。Wさんの息子さんは定員割れで入り、去年学校に行きたくない、私立への転校まで考えました。いわゆる「教育困難校」で、教室から出てゆく子や授業中寝ている子もいて、中学とのちがいに面食らったようです。でも2学期になり、行事がありクラスに慣れました。退学する子もいて少人数になり、結果的に息子さんにはちょうどいい感じになったようです。

始まるずっと前から、長瀨のOさんが待っていてくれました。筋ジスで小・中・高そして専攻科、ずっと普通学級で学んできた息子さんが18歳で昨夏亡くなったとのこと。T O K Oにはぜひ参加したいと思っていたが、皮肉なことではなくなって初めて参加することになったと話されていました。中学に上がる時はちょうど学校が荒れていて拒絶されたが、大学の先生の応援もあり、意地でも通ってやると腹をくくって行き続けたら、私と息子を見て周りが変わり穏やかになりましたと、当時をふりかえっておられました。Oさんは、息子さんのアルバムを回覧してくださいました。

春日部のFさんは保育園の年中ですが、来年就学猶予をしようかと考えており、そのためにもう1年、年中で過ごさせようかと考えています。久しぶりに参加した春日部のIさんは、かつて娘さんを養護学校から通常学級へ転校させた頃をふりかえって、「オムツが取れたら地元校へとか、座れるようになったら通常学級に行かせようとか、私も考えていました。何かが出来るといってきりがない

いし、そうなるかどうかわからないことです。結局はそのまま近所の学校に入って、そこで学校と話し合うことが一番大事だと経験から思います。」と語りました。Fさんは「何から何までできなきゃ入れないとは思っていないんです。でも本人ののんびりペースに合わせてあげたい。」と言います。三郷のNさんは、「今の保育園の友達と一緒にやっていく中でいろんなことがあったほうがいい」と指摘します。吹上町から見たTさんは、お子さんが今年就学を迎えますが、猶予をさせようか、どうしようかと、昨年10月ごろから悩まれたそうです。けっきょくは、これまで幼稚園の2年間での子ども達とのきずなを大事にしよう、親の都合でこの子のクラスメート全部変えてしまっちゃいけないと、そう考えて就学を決断されたと言いつつ、「でも最終的には、親自身が決めることが大事」と、Fさんを励ましておられました。

羽生から初めて参加されたSGさんは、小1のお子さんを学区外の特殊学級に通わせています。自宅の目の前に学区の小学校があるのですが、「主人と行ったら、うちでは見られませんかと言われてしまい、養護学校ではなく地域にと言ったら学区外の特殊を勧められて…」という経過だそうです。SGさんは、交流で行っているクラスの子が声をかけてくれて雰囲気がいいので、介助の人を付けて通常学級でやってゆければと思ったり、来年、下のお子さんが就学なので、できれば地元の学校でとも思い悩んでいると語りました。春日部のSIさんは、かつて娘さんを学区外の特殊学級から地元の特殊学級に移したとき、特殊学級の生徒たちが「あんなのと一緒にされたくない」と言って全員通常学級へ戻ってしまい、そのまま中学も通常学級で過ごし、結婚して子どももいるという話をされました。そんな風に「重度」とされた娘さんも、生活ホームでの一人暮らしを体験し、SIさんとともにおもちゃ図書館の運営委員もしています。SIさんは、障害のある子が普通の子に近づくということはない、勉強ができるようになるのかじゃなくて、普通に生活しながら生きていく知恵を身につけることが大事だとアドバイスしていました。

幸手のSAさんは娘さんと見えました。娘さんは「はたらいた。かいしゃクビ。ふけいき。」とくりかえしていました。会社をリストラされたのです。お母さんは、「12年間がんばって働いてきたのだから、もうちょっとゆっくりさせてやろうと思っている。」と話していました。SAさんは、先のFさんに、「できる・できないで考えていると、学校のリクツに負けてしまう。あたりまえに友達の中にいるという考えでない。」語っていました。それが社会で生きるということだと。

正しい道は一つではありません。また、横道にそれたからといって、取り返しがつかないことは何一つありません。社会にもまれながら、迷いながら、一緒に生きながら、いつも考えてゆくことが大事なのです。

TOKOおしゃべり会の特徴は、多世代交流にあります。また親に限らず、障害のある本人や親以外の関係者などが参加する多様性にあります。いろんな切り口からみつめることの大切さを感じます。また、自分と子どもが孤立しているのではなく、さまざまな人々の暮らしあう地域の中にいることを実感できます。いまの時代、教育・医療・福祉...、情報が溢れています。専門家がつぎつぎと生産されています。流行に振り回されたり、おしきせの「支援」メニューを押し付けられないように、地域にしっかり足を踏ん張るために、あなたもおしゃべり会に来ませんか。

分離教育固定化の越谷市障害者計画案に 友野委員が修正案を出す

越谷市では、いま障害者計画策定に向けた作業が行われています。2月20日に、障害者団体や公募委員もまじえた同計画の策定懇話会が予定されていますが、その懇話会に提案される施策(案)が数日前に明らかになりました。一目見て、びっくり。これまで市教委と私たちとの間で取り交わした確認(TOKO NO.118参照)が、いっさい反故にされているではありませんか。また、埼玉県特別振興協議会の最終報告の表現よりも後退しています。

この懇話会には、就学前から入所施設で過ごし、施設内の養護学校で育ったため、大人になって自宅に戻ったとき、近所の人に驚かれたという体験をもつわらじの会の友野由紀恵さんが公募委員として介助者とともに参加しています。友野委員は、小さいときから分けられることが、大人になっても障害のある人となない人が互いにどうつきあったらいいかわからない社会につながっていると、くりまえし主張してきました。20日の懇話

会席上、友野委員から提出された「修正案」のうち教育分野を、以下に掲載します。(で囲った中のアンダーラインの太字が修正又は追加部分。参考としたのは私たちとの確認書と特振協報告。)

今後、市町村合併をにらみつつ、あちこちで新たな障害者計画策定が進むでしょう。また、今国会に出される予定の「障害者基本法改正案」では、これまで努力義務だった市町村障害者計画を義務化することになっています。他市町村での取り組みにも、ひとつの参考にどうぞ。

友野委員の修正案

第5章 個性を尊重し、可能性を伸ばす支援を充実する

〔現況と課題〕

一人ひとりの持てる力を最大限に伸ばし、主体性と自立性を促すうえで教育は重要です。

障害のある人となない人が、分け隔てられることなく、共に育ち共に学ぶことを通して、一人ひとりの持てる力を最大限に伸ばし、主体性と自立性を促すことが重要です。

障害の状況や子どもの成長にあわせた教育環境の整備など、適切な相談サービスが求められています。

障害の状況や子どもの成長にあわせた**共に学ぶ**教育環境の整備など、適切な相談サービスが求められています。

障害のある児童生徒は肢体不自由児を対象とした越谷養護学校、知的障害児を対象とした越谷西養護学校に在籍しています。さらに、市内の小・中学校に特殊学級を設置し知的障害や情緒障害のほか、弱視学級や難聴、言語障害など、多様な教育的ニーズに対応してきました。

障害のある児童生徒は肢体不自由児を対象とした越谷養護学校、知的障害児を対象とした越谷西養護学校に在籍しています。さらに、市内の小・中学校に特殊学級を設置し知的障害や情緒障害のほか、弱視学級や難聴、言語障害など、多様な教育的ニーズに対応してきました。**また、近所の子ども達と一緒に、通常学級に在籍している障害のある児童生徒もいます。**

今後は、真の意味でのインクルージョンへの取り組みを念頭においた、幼少期からの日常的なふれあいをより高めるとともに、教職員の質の向上も含めた教育・保育環境のハードおよびソフト面の充実を図っていくことが必要です。

今後は、真の意味でのインクルージョンへの取り組みを念頭においた、幼少期からの日常的な**育ち合い・学びあいをより進めるとともに、**教職員の質の向上も含めた教育・保育環境のハードおよびソフト面の充実を図っていくことが必要です。

〔施策の方向〕

学校教育においては、福祉教育を充実するため福祉教育資料の活用、スクールボランティアセンターの整備を促進していきます。また、特殊学級の指導体制や教職員研修を充実し、障害児の学習環境の向上に努めるとともに、通常学級との交流を深め、真のインクルージョンとしての学校環境づくりをめざします。

学校教育においては、共に育ち共に学ぶための福祉教育を充実するため福祉教育資料の活用、スクールボランティアセンターの整備を促進していきます。また、地域の通常学級で障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ上での多様な支援方法を検討します。また、特殊学級の指導体制や教職員研修を充実し、障害児の学習環境の向上に努めるとともに、通常学級との交流を深め、真のインクルージョンとしての学校環境づくりをめざします。さらに、盲・ろう・養護学校の子どもが、その子の本来行くべき居住地の学校の通常学級に参加できるよう努力します。

障害児の持つ可能性を最大限に伸ばすためには、幼少の頃からの日常的なふれあいが重要であり、就学前教育や保育の充実を図ります。

障害のあるなしにかかわらず分け隔てられることのない地域社会を実現してゆくには、幼少の頃からの日常的な育ち合いが重要であり、就学前教育や保育の充実を図ります。

児童生徒が安心して教育を受けられるよう、専門家や医師などの参加による教育相談・就学相談の充実を図るとともに、継続的な教育相談を推進します。また、障害のある児童生徒へのきめ細かな対応を図るため、関係機関との連携強化や研修などによる関係教職員の資質の向上を図ります。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ上での不安や悩みに応えられるよう、専門家や医師などの参加による教育相談・就学相談の充実を図ります。また、特殊学級や盲・聾・養護学校で学ぶ児童生徒も、本来は地域の通常学級で共に学ぶことが保障されるべき児童生徒であるという原則の下に、居住地の通常学級への参加を希望する場合等にできる限りの支援できるように継続的な教育相談を推進します。また、学校外での地域生活や卒業後の進路も含めて、共に育つためのきめ細かな対応を図るため、関係機関との連携強化や研修などによる関係教職員の資質の向上を図ります。

〔主要施策〕

1. 学校教育の充実 **共に育ち共に学ぶための学校教育の充実**

(1) 共に学ぶ教育の推進 障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てられることなく共に学び育つことができるように、

多様な支援方法を検討して障害のある子どもの地域の通常学級での学校生活をサポートする施策を進める。(市教委との確認点)

参考：「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の実現には、小中学校におけるバリアフリー化の推進や介助員の配置など、障害のある児童生徒が地域の学校で学習できる教育環境を整備する必要がある。」(埼玉県特別支援教育振興協議会最終報告 P.12)

(4) 特殊教育諸学校等との連携

居住地交流の推進 盲・ろう・養護学校の子どもの、その子の本来行くべき居住地の学校の通常学級に参加できるよう努力する。(市教委との確認点)

参考：「盲・ろう・養護学校に在籍する児童生徒が……小中学校の通常の学級で学校行事への参加や教科学習を行い、障害のある児童生徒が可能な限り地域の小中学校の通常の学級で障害のない児童生徒と一緒に学ぶ機会を拡充する。」(埼玉県特別支援教育振興協議会最終報告 P.19 支援籍の説明)

4. 相談の充実

共に育ち共に学ぶための相談の充実

17 就学相談の充実

就学相談の見直し

・就学指導委員会の開催

就学指導委員会の見直し

参考1：「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の実現のためには、障害の種類や程度に基づく就学の場の設定を検討するこれまでの就学指導を、本人や保護者への教育的支援や相談機能を重視する就学支援の観点と学校や学級の枠を超えて児童生徒の学習活動を支援する観点から充実を図る必要がある。」(埼玉県特別支援教育振興協議会最終報告 P.11 就学指導の見直しと個別的教育支援計画について)

参考2：「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶ上でのさまざまな壁や親子の不安・ためらいに答え、支えてゆくための「相談(および支援)」活動については、従来も行ってきたが、今後も努力を傾けてゆく。この相談活動とやむをえず特殊学級、盲・聾・養護学校を選択した親子や就学先に関し専門家の判断を希望する親子に対してのみ行うべき「就学指導」とは、はっきり区別し、まず「就学先判断」ありきという対応はしない。就学相談の担当者には、通常学級を希望している保護者に対してその意に添うよう、指導している。通常学級を希望したり、現に在籍している子どもの保護者に対し、別の場に行った方がいいと勧めるといったことのないよう、今後とも指導していく。」(市教委との確認点)

「支援籍」の報道によせて

土屋前知事の「全障害児に普通学級籍」宣言をきっかけに開かれた特振協だったが、大山鳴動して「支援籍」一匹という感じ。このほど、そのモデル市の名が挙がったという。

「就学支援委員会」とか「個別支援計画」というけれど、「支援」って、「計画」ってなんだろう？「10年先、20年先を見通して」と言うけど、いまの時代、社会がどうなるか、いや明日の自分が生きているのか、誰が確信もってこうだと言いきれるか？

言えることは、自分がかって子どもであり、これからも生きてとすれば老人にもなる…そして身の回りを見渡せば、いま子どもを生きている人たち、かっての子ども時代を切り捨て、忘れて大人として生きている人たち、子ども時代の思い出をよみがえらせつつ、生きることの不思議さをもう一度生き始めている老人たち…数々の生の重なりの中で地域が成り立っていること。「10年、20年先を見通した計画」が立つかのような発想は、子ども時代を忘れ、老いて子ども時代を生き直し土へ還ってゆく自分を見つめられない大人たちの孤独なくらしが生む真昼の夢。

介護保険、支援費など福祉の世界では、すでに「支援」が量産されている。そこで大事なのは、受ける側が、「支援」の洪水に流されず、「支援」と称する個々の商品をどう見極め、くらしに合わせて、そのつどう調理してゆくののかということ。教育で言えば、それが成り立つためには、障害のある子も通常学級に就学することが基本であり、分けられた場で支援を受けるのはあくまで例外であると改めるべきだが、その気配すらない。

LDやADHD等として「特別な支援が必要な子ども達」と目される子の親達の中には、従来「障害児」は手厚く支援されてきたのに、うちの子は放置されてきたと思ひ、やっと光が当たると元気付いている向きも少なくない。が、教育改革の目標は少数の「できる子」を引張り上げることにある。その邪魔者になりそうな子の数が全県で10万人とも計算されている(「障害児」は全県で1万人)。この子達を通常学級から狩り出そうという計画の一端が、4月から2市で試みられる。嵐の前の静けさ。熊谷市は特振協の委員の中でも特に分離教育の固定化を強硬に主張した飯塚氏が教育長。坂戸市は「彩の国障害者プラン21推進のつどい」で共に学んでいる体験を報告した吉井親子の地元……。(山下)

障害児「支援籍」モデル、坂戸・熊谷で実施へ 県教育局

(埼玉新聞 2.22)

障害児が地域の学校に自由に行き来できる「支援籍」を試行するモデル市として、県教育局が坂戸市と熊谷市に委嘱を打診していることが二十日、分かった。三月末までに正式に決定する見込み。県教育局は坂戸、熊谷の市立小、中学校を対象に二年間かけて検証、二 八年度から全県での導入を目指す。

坂戸市には県立のろう学校、熊谷市には肢体不自由児の養護学校がある。両市とも「十～十五万の平均的な人口」（県教育局）だったためモデル市の候補となった。



坂戸市と熊谷市では、二年後までに保護者の相談機能を高めた就学支援委員会を設置。同委員会が小学校低学年を中心に各児童のニーズに応じた進学や支援計画を立てる。計画に基づき、養護学校や特殊学級の児童が小、中学校で「支援籍」を試すという。また交流教育を増やし、人権教育を実施することで、障害者に対する理解を深めていく。

県は新年度予算案に、「支援籍」をモデル市で検証する事業として約六千百万円を計上している。

(写真は、新聞ではなく県教育局のHPより。昨年11月20日特振協報告を、宮崎委員長が稲葉教育長に手渡しているところ。)

資料: 高校入学を進めるための要望書

2004年1月 日

埼玉県教育委員会委員長様
埼玉県教育委員会教育長様

どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会
代表 斉藤尚子
みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会
代表世話人 一ノ瀬、井の山
埼玉障害者市民ネットワーク
代表 野島久美子

要望書

今年も高校入試が目前に迫ってきました。みんなと一緒に高校に通いたいという強い希望にもかかわらず、定員内不合格により何年も浪人生活を余儀なくされていることの重みを受けとめて、高校への受け入れが実現するよう御尽力の程よろしくお願い致します。

前回の要望書に対する回答の中で、“高等学校と盲・聾・養護学校高等部が設置されており、進学希望者はいずれかを選択することになっていること、高等学校には入学者選抜があること、……”といった内容があったことは、障害がある子は盲・聾・養護学校へと言わんばかり

にも受け取られ、極めて遺憾です。貴局と私たちの間では、地域で生活し、学ぶことの大切さを確認し、高校でも一緒に学ぶことを進めるためにはどうすればいいか、その可能性を探るために話し合いを続けてきたはずですが、高校への受け入れを広げていくための話し合いであることを再確認して、進展のある回答をお願い致します。

1. 前回の交渉で、「障害があることにより、不利益な取り扱いをすることがないように……」通知の“教職員数の関係から、学校として介助を行う職員等を配置することはできないが、”の部分削除するよう要求したのに対し、制度的に配置できるようにならなければ、はずすことはできないということでした。話し合う中で、欠格条項であるとする私たちの考えに賛同できる箇所はあるので、はずす方向で検討したいとのことでしたが、埼玉障害者市民ネットワークからも削除要請(新聞にも報道)があったにもかかわらず、削除しないまま、“今後、県教育局で研究することとする。”という文言を追加しただけで、なんら具体的な対応も示さず、先延ばししただけです。

すでに今年度の高等学校入学者選抜に向けて動き始めています。通知の本来の趣旨である“不利益な取り扱いをすることがないように”、具体的な対策を立て、行動を起こしてください。

“……学校として介助を行う職員等を配置することはできない、”の文言があることにより、障害がある人は介助が必ず必要であるという誤解を与えることになり、さらに、県が介助に必要な生徒に対してなんら対応しようとしないうちに高校現場では受けとめていて、そのために定員内不合格を出してもいいとする校長発言も聞かれ、大きく不利益になっています。そのようなことのないよう校長会で説明をしているとのことですが、成果は見られません。これはまさに欠格条項と言わざるを得ません。この文言により定員内不合格がくり返されるなら、大きな問題です。このような不利益が起こることのないよう、受験先高校長にきちんと説明を行い納得できるようにし、定員内不合格を出させないように、責任をもって取り組んでください。

2. 定員内不合格については、特振協においてもその問題に触れ、研究課題としていますが、本来制度内の課題です。2001年3月には定員内不合格の解消に向けて確認をしましたが、それにもかかわらず事態はいつにも改善されません。校長会や指導課長との事前協議の場で、校長を強く指導していくと言っていますが、生徒指導上の問題とも絡んで定員内不合格を出さないようにという指導が徹底していなかったり、事前協議として取り上げない校長がいるといった話もあります。基本的には、子どもに「問題」を肩代わりさせ、排除・隔離することによって、解決を先延ばしてきた社会の側こそが、問い直されなければなりません。こうした子どもたちを公立高校まで切り捨ててしまえば、地域社会は再生の道を失ってしまいます。県教育局が率先して受け入れの姿勢を示し、定員内不合格を出さないよう指導を強めると共に、予算不足を理由に責任逃れすることなく可能な施策を進めてください。

3. コミュニケーションは相互的な関係であり、まずは受け入れて付き合っていくことからコミュニケーションが成立していくことは、これまでの例でも明らかです。また、受け入れた学校はさまざまな工夫をしていることも、学校訪問等でご承知のことと思います。地域で共に学ぶことなしには、卒業後、共に働き、共に暮らすことも切り開けないという意味から、地域の高校を希望していることも含めて、理解してもらえよう、受験先の高校長に伝えてください。

私たちの悩み・迷い・考え・感じ方 TOKO新年読者アンケートを一挙発表します

TOKO新年号にアンケート葉書を添付しました。読者の皆さんの状況の変化や、TOKOホームページのアップに伴い、今後の送付をどうするかのおうかがいを兼ねました。返信されたアンケート回答の中で、近況にふれられた部分を、匿名・順不同で一挙掲載いたします。

小学校6年(通級指導室)

先日、春日部市教育委員会との話し合いに参加させて頂きありがとうございました。大変、勉強になりました。親の思いをわかってもらうという事がいかに難しいかよくわかり、我が子の為にどうしたらよいのかよく考えていかなければと強く思いました。

息子は進行性筋ジストロフィー(デュシャンヌ型)でした

去年1/18気管切開の手術をし、夜間のみ人工呼吸器使用の状態にて退院しました。その後皆野高校を卒業し、深谷商業高校・情報システム専攻科に入学。1学期間きちんと通い楽しい学校生活を送ることができました。そして8/14に永眠いたしました。18才10ヶ月という短い人生ではありましたが、障害者を感じさせない明るさやがんばりで生きぬいてくれました。親として大変嬉しく、ほこりに思います。子供の意志を貫いて普通学校で勉強できたことに感謝しています。専攻科には障害を持った生徒がまだ3人居ります。エレベーターも設置され、12/8より稼動しています。息子の分まで活躍されることを願っています。ありがとうございました。

中学校

・授業中に声を出したり、授業に参加できないこと・介助者をめぐるトラブル・他の生徒との関係・勤務時間等の問題
地域でやっている会もマンネリ化してこれからどういう活動をするか迷っています。地域外の人との交流も必要と考えていますが。

小学校 特殊学級3年生

今のところ、特学の先生方は子供の特性・状況をよく理解し、個々に合わせて指導していただいております。又、交流学級や他の学年の子供達、登校班など交流の場も比較的あり声をかけてもらう機会も多く、私としては満足しています。

子供も波はあるものの、大概楽しく通学しています。できる仕事、勉強も少しずつつづきました。

今迄情報をいただきありがとうございます。特に小学校就学の際に、いろいろと考えるきっかけを頂き、感謝しております。養護でない経験も貴重だと今では思います。

どうしても普通学級というより、子供が充実した時間を過ごせる場で、できることをして自信をつけたり、本人も努力や達成する喜びを感じてほしいと思います。

自閉傾向が強いので、子供に無理を強いるとこだわりや自傷行為が強くなる傾向があるので、特学、養護であっても子供を受け入れてくれる所があるのはうれしいことになってしまうのですが…。

小学校（普通学級 1 年生）

ダウン症ですが、就学指導に相談していればそのまま特学であったと思いますが、子の権利代行者として普通学級を選択しました。（教委へ要望書提出） 今までよい情報提供して下さいます。今後もよろしくをお願いします。

肢体養護 中 1

・ 少しずつ回復(意識面) ・居住地校交流の充実が課題 ・早くも卒後が気になってきました。 いつも参考になります。

小学校 6 年

今春より中学校への特学へ通学する事に決めました。新しい環境に慣れるまで落ち着くまで不安です。

休日近くでおしゃべり会を開いて下さると私か主人がお話を聞けると思います。

製造業の会社

製造業の会社に12年間勤めましたが、今月、会社から、娘の体不調のため1ヶ月休むように言われて、今会社を休んで家にいます。12年間のストレスが吹き出てきて、少しゆっくり休んで欲しい。

会社は退職になると思う。でも12年間ほとんど無遅刻、無欠席でよくがんばったとほめてやりたい。

これからのことは、少しゆっくりしてから考えたい。週1回の外出の会ががんばりたい。楽しみにしている。

誰でも参加できるイベント情報これからいろいろ参考に行きたい。

小学校 情緒障害児学級（学区外）1 年

息子自身は学校生活にも慣れ課題にも前向きに取り組む姿が見られるようになる。

担任が息子の状況に合った対応ができない。通級が週に2回しか出来ない。異食多動などひどくなっている。転校(学区の特殊学級 徒歩5分)出来ないか迷っている。TOKOは、教育委員会との話し合いの確認を行っている所や就学指導の見直しを提案している記事は大変興味があり、参考になった。今後のためにもくわしく経過を知りたい。子供の送迎をしているので、今まで参加に二の足を踏んでいたが、今回のように中身の濃い会であれば、次回は是非参加してみたい。

中学校 3 年

今週から肢体養護高等部へ。どんな世界かドキドキ！ワクワク！ TOKOは、「まっいっか！」となりつつある私にいい刺激になっています。おしゃべり会は、休日、夜、午後、いろいろあっていただけるとありがたいなあ。今年もヨロシク！お願いします。いつ遊びに来てくれるんですか？アハ。

地域デイケア施設に通所

集まりに参加しなくても(出来なくても)皆様の様子が伝わり、助かります。

保育園（下の子）小学校（上の子）

- ・ 下の子(女)は、やはり言葉が赤ちゃんぽいです
- ・ 上の子(男)は、小1ですがきめられた事柄や時間を守っていく学校の生活や先生の話をよく聞くことができない状態です。普通学級の中では(コンクールや競技で賞をとり、名誉を得た子が大事にされる=ゆとり教育の実績)になっています。

中学校 1 年

サポーターの先生が付いていますが、クラスの一員としてあつかわれているようで喜んで学校へ行っています。班長として発表したりしているようです。岩槻でのおしゃべり会、近いので行こうと思ったら病院の予約が入っていました。残念。

小学校 6 年（普通学級）

いよいよ今年の4月から中学生になります。不安な事ばかりで毎日心配していますが、大先輩である門坂さんのお話を聞いた。これからはKさんにいろいろ教えていただきながらやっていこうと思うようになりました。毎月大変参考になる記事ばかりで会報が届くのを楽しみにしております。できましたらで中学校のお子さんをおもちの方とおしゃべり会を休日にやっていただけたらと思います。会報を読むだけになっていますが、これからはみなさんから沢山のことを教えていただきたいと思っています。よろしく願い申し上げます。

小学 5 年生

初めてクラスの女の子8人と住所を交換して年賀状のやり取りをしました。こういう風に人との関わりがもてるようになることを期待もしていなかったし、想像もできませんでしたから、驚きで一杯です。

TOKOにおしゃべり会の様子が詳細に書いてあるので小さいお子さんを持つ親の話しに、私も前は同じことを考えていたなあと思うことが度々あります。現在、母が入院中のため、おしゃべり会に出席できない状況です。この先、母を引き取り介護生活に突入の見込みです。埼玉県知事が変わった事で、この先どうなるのかと気になります。区別されることが差別へとつながらないよう願っています。

小学校3年 複式

2年の時から1人で下校できるようになり最近になって、朝も通学班の子たちと一緒に登校するようにもなりました。“継続は力”でやっと自分の名前が書けるようになりました。まだ先のことですが中学の進路、できれば地元の複式に…。しかし毎年“教育”から養護判定を受けている。いろんな人の体験を聞いたり、情報が知ることができるので参考になります。

地域デイケア施設通所

今年もよろしくお願ひします。今年こそ高校に合格してもらいたいと思います。個人的にはヘルパーの仕事を始めました。少しおかげさですが「新たなチャレンジ」です。

そんな個人的な事情もあって今月号のP2「介護の社会化」がもたらす「寂しさ」とは興味深く読みました。

中学校1年

お陰さまで、中学校は送り迎えのみで小学校の大変さがうそのようです。本人は大変なのでしょうが、この1年で精神力や判断力はついたようです。毎号しっかりすみからすみまで読んで勉強させていただいております。

私立高校2年

4月から高3なので卒業後の進路が心配。TOKOを通して、いろいろな人の考え方が少しわかる。おしゃべり会を休日にやってもらえると父親がいけるのでよい。

幼稚園

4月から小学校入学(条件付きで)

小学校3年生(普通学級) 学童も行ってます。

3年目になると、本人もまわりも成長して、学校も慣れて来たのか？あまりトラブル無く過ぎています。ただ、理解者が増えて来るのも(?)出来ない事を先回りしてやってしまう事も多々有り、それも悩みです。でも、毎日元気に登校してますので、少し様子を見ています…。

TOKOに就学猶予の事が書いてあったのですが、それは普通学級に入学させるよりも大変なエネルギーを使う事を考えて欲しいです。本来就学させるべき子供を、就学させないのですから、教委からの説得は大変なものです。そして、一年遅れで就学させた事を、本人、そして、回りの子供に、どのように説明できるのか？簡単に考えている人は、今一度、考えてください。私は娘に就学猶予を受けさせましたが、それが本人にとって一番良い選択だと自信を持って教委と話しあいました。本当に大変でした。特学がイヤで就学猶予との考えは私には納得できません。一年遅らせた方が本当に子供の為だと思わない選択は間違っていると思います。<猶予を考えている人達へ>

おしゃべり会に参加してみたいのですが、いつも何かと重なって行けません。今度こそは参加したいです。

養護学校専攻科1年(他県)

卒業まであと1年。親元を離れての生活で得たものは、とても大きなものです。…が、卒業後の進路(現実的な職場探し)は親が捜さなくてはなりません。

会報でいつも勉強させていただいています。いろいろとやりたいことが多くても、自分ひとりでは出来ず、今までの活動に「行き詰まり?!」を感じていましたが、このたびAさんたちと一緒に活動できる(する)こととなり、目の前が明るくなりました。今後ご指導よろしくお願ひします。

幼稚園年長

この春就学予定。小学校長の言動に不信感が強まり、このまま学校生活に入るのが不安。これから話し合いをしたいと考えています。「TOKO」は、いろいろな年齢の方、状況もさまざまな人たちがいて、たくさんの情報が得られてよかったです。

11月のおしゃべり会にはじめて参加し、たいへん参考になりました。近くでやってほしいとは思うものの、人数が少ないので、当面時間と日にちがあえば、こちらから出向きます。

中学校 特殊学級1年

子どもは元気に毎日学校へ行っています。TOKOは、おしゃべり会の内容やいろいろな情報が読めていいし、おしゃべり会はなかなか予定があわないので行けませんが、また都合付くときにでも顔を出します。ごぶさたばかりですが、今後ともよろしくお願ひします。

小学校3年生 普通学級 学童も行ってます

3年目になると、本人もまわりも成長して、学校も慣れてきたのか？あまりトラブルもなく、過ぎていきます。ただ理解者が増えてくるのも(?)出来ないことを先回りしてやってもらってしまうことも多々あり、それも悩みです。でも毎日元気に登校していますので、少し様子を見ています…。TOKOに就学猶予の事が書いてあったのですが、それは普通学級に入学させるよりも、大変なエネルギーを使うことを考えてほしいです。本来就学させるべき子どもを就学させないのですから、教委からの説得は大変なものです。そして、1年遅れで就学させたことを、本人、そして周りの子どもに、どのように説明できるのか？簡単に考えている人は、今一度

考えてください。私は娘に就学猶予を受けさせましたが、それが本人にとって一番いい選択だと自信を持って教委と話し合いました。本当に大変でした。特学が嫌で就学猶予との考えは、私は納得できません。一年遅らせたほうが本当に子どものためだと思わない選択は間違っていると思います。猶予を考えている人たちへ。おしゃべり会は参加してみたいのですが、いつも何かと重なって行けません。今度こそは参加したいです。

TOKO ホームページ 開設！

わらじの会ホームページ<http://warajinokai.at.infoseek.co.jp/>の中の「黄色い部屋」 TOKOで見ることが出来ます。

T O K O 発信元の谷中耳鼻科「黄色い部屋」のご案内

黄色い部屋とは、埼玉県春日部市にある小さな診療所・谷中耳鼻咽喉科医院の一角にあるスペースです。壁紙と床が黄色なので、1983年に建物ができたときはすぐ目立ちました。ミステリーの古典に「黄色い部屋の謎」というのがあります。また、ゴッホとゴーギャンが住んでいたのは「黄色い家」でしたね。「黄色い部屋にずっといると気がおかしくなる」といったタブーにさからってみたいという思いもあり、設計屋さんの反対をおしきって作りました。

ここは耳鼻科職員の休憩の場であるとともに、わらじの会の在宅の重度障害者が宿泊体験できる場として建てられました。そのため、車椅子から移りやすい濡れ縁、スロープ、広めのトイレ、浴室、上下できる流し・ガス台などが備わっています。

1984年10月、越谷市恩間新田の農家で暮らしていた故・新坂光子さんが、ここを利用して7日間の「自立生活演習」を行いました。「訓練」とか「体験」と呼ばず、「演習」と名づけたのは、意味がありません。本人が何ができる・できない(他人の手を借りる)といったことだけでなく、介助にかかわる人それぞれとの関係、介助者相互の関係、その他の周りの人達との関係、介助者とその家族との関係、自助具や住居などの物的条件などをトータルに考えるという意味で、運動会の「予行演習」から言葉を借りたのです。

1990年、光子さんたちが分家という形を取って生活ホームを恩間新田に作ってからは、宿泊体験の場という役割はなくなり、耳鼻科の駐車場に建てられたプレハブ群とともに、光子さんたちを含む在宅障害者たちによる「自立に向かってはばたく家準備会」の活動センターとして使われました。また、その数年前から県内各地の共生・自立生活をめざす諸団体をつなぐ事務局の場ともなっていました。1995年、くらしセンター・べしみなど、わらじの新たな拠点ができた後は、黄色い部屋は全県的な活動を、障害をもった人々自身がともに担う事務所になってゆきました(トップページの写真は、光子さんの妹・故幸子さんが介助者とともに火曜日の電話番に入っているようすです)。2001年からは、社団法人・埼玉障害者自立生活協会の事務所も、ここに移ってきました。

他に、黄色い部屋を使って行われるわらじの会の重要な活動の一つに、月刊わらじ編集作業があります。食事あり、論争あり、ムダ話あり、時に鬨争や逃走ありの異色の時間です。

資料：教育の欠格条項をなくす会について (抜粋)

(埼玉 どんこの会 黒古次男)

12月13日(土)全国障害者政策研究集会の夜、同じ総評会館において、「第1回準備会」が開かれ、政策研に集まったおよそ40人の障害者、支援者が集まり、このことについて論議されました。

また、1月25日(日)には大宮ノイエにおいて「第2回準備会」が開かれた。DPIの平井さん、姜さん、全国連絡会の片岡さん、北村さん、埼玉のメンバーが参加し、基本的な会の方向や今後のことについて意見交換した。

さらに、2月5日(木)には教育会館において、平井さんの状況に合わせて「第3回の準備会」

が開かれた。

いままでの3回の準備会において話されたことをまとめると以下ようになります。

■会の名称 「教育の欠格条項をなくす会」

会の方向 直接的には、国が障害の種別・程度によって子どもたちの就学先を分ける規定としての「学校教育法施行令」を問題にしていくが、上位法としての「学校教育法」や「教育基本法」の問題点もあわせて追求していく

活動の重点

- ・「分けることは差別」であり、国が子どもの就学先を分けることを「欠格条項」として訴えていく
- ・当面の課題としては、今国会に上程されると思われる「障害者基本法」の教育の部分(交流教育)の変更を求める
- ・さらにその先には、「教育基本法」「学校教育法」などの改悪が目論まれており、そのことも活動の視野に置く
- ・勉強会、集会、署名活動、ロビー活動など、できるだけ広範囲に、「欠格条項」の意味なども含めて、広く問題点を明らかにしていく

当面の活動

- *2月16日(月)実行委員会(19:30 - 21:00 大宮 輪っふる)
- *3月1日(月)実行委員会(18:00 - 21:00 東京 教育会館)
- *4月11日(日)「教育の欠格条項勉強会」浦和 埼玉会館
「分け隔てられることのない社会を目指して」～教育の欠格条項と地域生活～
- *5月9日(日)全国集会

上にご紹介した「教育の欠格条項をなくす会」は、分けることを基本とした国の就学基準を「欠格条項」と規定し、ともに学ぶことを基本とし、でもやむをえず特殊や養護に行かざるを得ないと考える本人・保護者のために例外として分けることもあるという基準に改めさせる全国的な運動をめざすものです。おりしも「差別をしない」規定を盛り込むための「障害者基本法改正案」の教育部分に、新たに「交流教育」が盛り込まれるというおかしな事態が生じているため、これに歯止めをかける取り組みを準備しています。埼玉段階では、4月11日に集会をします。ぜひ企画・準備にご参加を。

誰でも参加できるイベント情報

2月

- 23日(月)埼玉県障害者施策推進協議会(傍聴できます)
特振協の報告も出されます 午後2時 埼玉会館2階ラウンジ
- 25日(水)街づくり研修セミナー「当事者による街づくりアドバイザー事業」
講師・上山のり子さん(トータルアクセスサポートセンター)
午後2時 はあとねっと輪っふる

- 26日(木)県立高校入試
- 29日(日)なかまのつどい 午前11時 せんげん台駅改札

3月

- 1日(月)教育の欠格条項をなくす会 午後6時半 東京・教育会館
- 3日(水)どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会 午後8時 ぺんぎん広場
- 6日(土)TOKOおしゃべり会 午前10時 白倉宅
- 12日(金)障害者市民ネット・自立生活協会合同会議
東部地区の教育・就労・生活支援レポートあり 午後1時半 春日部市教育センター
- 17日(水)障害者の職場参加を語る会 午前10時 越谷市役所地下 市職事務所
- 20日(土)地域で共に・拡大大くっちゃべり会 午前10時 ゆっく武里
- 27日(土)埼玉・障害者介助ネットワーク 午後1時半 与野コミセン
- 28日(日)子育てになやむ親のつどい 午後1時半 南越谷公民館